

令和8年度第1回門真市立図書館協議会

令和8年8月5日（火）
午後2時～午後3時30分

議事録

会 場 文化創造図書館KADOMADO 2階 ROOM5

出席委員 湯浅委員、木下委員、岩佐委員、吉岡委員、逢坂委員、
中野委員、前澤委員、酒井委員

事務局 山市民文化部長、西岡市民文化部次長、牧藺図書館長、
入江館長代理、竹本主任、前出上席主査
文化創造図書館KADOMADO
（指定管理者）組谷館長、外山館長代理

傍聴者 なし

案 件 （1）委員長、委員長職務代理の選出について
（2）令和7年度 事業報告について
（3）令和8年度 事業計画及び予算について
（4）その他

事務局：定刻になりましたので、ただいまより、令和8年度第1回門真市立図書館協議会を開催させていただきます。本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本協議会は、図書館法第14条第2項の「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」とする規定に基づき、開催しております。

はじめに、委員の変更もございますので、事務局より委員の皆さま方を紹介させていただきます。

委員は、門真市立図書館協議会条例第2条第2項により、学識経験のある者、学校教育の関係者・社会教育の関係者・家庭教育の向上に資する活動を行う者で構成されております。

お名前をお呼びいたしましたら、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

初めに、追手門学院大学客員教授の湯浅 俊彦委員でございます。

委員：湯浅です。どうぞよろしくお願いいたします。4月からは客員教授と名称が変わりましたが引き続き仕事をしておりますので、よろしくお願いいたします。あとで申し上げますが、このKADOMADOができて内覧会が5月11日にあり、6月も7月も建築士の方が来られたり、講演会が続けてありまして、皆勤で来ています。CCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）の方と親しくさせていただいています。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、大阪大谷大学特任教授の木下 みゆき委員でございます。

委員：木下です。よろしくお願いいたします。大阪大谷大学で図書館司書過程の教員をしております。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、門真市立第七中学校 校長の岩佐 美奈子委員でございます。

委員：岩佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：次に門真市立速見小学校 校長の吉岡 記博委員でございます。

委員：吉岡と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：次に、門真市立大和田こども園長の逢坂 輝世子委員でございます。

委員：大和田こども園の逢坂です。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、門真市PTA協議会の中野 有理委員でございます。

委員：中野です。よろしくお願いいたします。

事務局：次に、ボランティア団体 絵本ことの葉会の前澤 にし子委員でございます。

委員：絵本ことの葉会のボランティアをしています、前澤です。よろしくお願いします。

事務局：次に、国際的文化教育活動推進・支援団体ALPHAの酒井 幸子委員でございます。

委員：ALPHAの酒井です。よろしくお願いいたします。

事務局：また、今回から委員になりました、大阪府立門真なみはや高等学校 校長の瓜生 彩子委員は、欠席のご連絡をいただいております。

なお、本日は、委員 9 名中 8 名出席と、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして事務局につきましてもご紹介させていただきます。

市民文化部部长の山でございます。

市民文化部次長の西岡でございます。

北島図書館長の牧藺でございます。

北島図書館の館長代理の入江でございます。

北島図書館主任の竹本でございます。

文化創造図書館KADOMADO館長の組谷でございます。

文化創造図書館KADOMADO館長代理の外山でございます。

最後に私、北島図書館上席主査の前出でございます。皆さま、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして部長の山よりご挨拶を申し上げます。

部長：協議会の開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、平素より図書館行政にご尽力賜り誠にありがとうございます。また本日はお暑い中、またご多忙の中、ご出席賜りありがとうございます。

協議会の皆さまにご意見をいただきながら事業をすすめてまいりましたこの文化創造図書館KADOMADOが、本年 5 月 13 日によりやく開館を迎えることができました。皆さまにいただきましたご尽力に対して改めて感謝を申し上げます。

本日は指定管理者として運営いただいております、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の組谷館長、並びに外山館長代理にご出席いただいております、のちほど開館後の状況等についてご報告をいただきますので、よろしくお願いいたします。一方、直営図書館の状況としましては、市の南東地域に位置する旧砂子小学校跡地に新たに生涯学習施設の整備をすすめており、施設の 1 階部分に、令和 10 年度の開館を目指し準備をすすめているところでありますので、こちらも楽しみにしておいてください。

こののち、令和 7 年度事業報告及び令和 8 年度事業計画等についてもご説明申し上げますので、委員の皆さまからの忌憚のないご意見、ご提言を賜り、今後の図書館運営に活かしてまいりたいと考えております。最後に本日の協議会が実り多いもの

になりますことをお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは案件（１）に入ります。

本日は、新たな委員をお迎えして初めての会議となりますので、まず、委員長及び委員長職務代理の選出を行いたいと思います。選出方法につきましては、門真市立図書館協議会条例施行規則第２条第１項に基づき、互選となっております。どなたか委員長、委員長職務代理をお引き受けいただくか、あるいは、ご推薦はございませんでしょうか。

委員：はい。これまで委員長、委員長職務代理は、小・中学校の校長先生が歴任されており、委員長に吉岡委員を、委員長職務代理には岩佐委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ただいま、委員長には吉岡委員を、委員長職務代理には岩佐委員をご推薦いただきましたが、異議がなければ拍手をもって承認の確認とさせていただきます。皆さまよろしいでしょうか。

[拍手]

事務局：ありがとうございます。皆さまのご賛同を得まして、委員長には吉岡委員に、委員長職務代理には岩佐委員にお願いしたいと思います。

それでは、吉岡委員長、委員長席へ移動をお願いいたします。

早速ではございますが、一言、就任のご挨拶をお願いいたします。

委員長：ただいま、ご指名とご承認をいただきまして、門真市立図書館協議会の委員長を務めます、門真市立速見小学校 校長の吉岡 記博と申します。本協議会が円滑に進みますよう、委員の皆さま方のご協力を賜りながら進めてまいります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の案件に移りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、委員名簿、座席表の３枚と、会議資料としまして、

資料１ 令和７年度門真市立図書館事業報告

資料２－１ 令和８年度北島図書館行事（案）

資料２－２ 令和８年度文化創造図書館KADOMADO行事（案）

資料３ 令和８年度事業計画及び予算

以上、４点となります。

お手元にはないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。

吉岡委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思えます。

案件（２）「令和７年度 事業報告について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：では、「令和７年度 事業報告について」、ご説明させていただきます。

資料１、令和７年度門真市立図書館事業報告をご覧ください。門真図書館につきましては、文化創造図書館KADOMADOへの移転準備のため１１月から一部サービスの制限を設けつつ運営し、２月１日からは休館となっております。

ではまず、１ページ目の図書館活動事業についてです。蔵書数は、新図書館開館に向け、４年度から予算が増額されたことにより、増加しております。貸出数については、２月に門真図書館が休館したことと、図書館システム更新のため北島図書館も２週間休館になったことなどもあるため、前年度に比べると大幅に減少しております。

登録者数は、９年間資料の貸出のない利用者を除籍し、新規登録者分を加算したところ、減少となりました。

令和６年３月１日から始めたスマート登録は、図書館に来館せずにオンラインで利用登録や更新等の申請ができるもので、新規登録の申込は８８件ありました。

電子書籍につきましては、閲覧期限を迎えたコンテンツを除籍し、今年度、郷土資料である広報の追加と新しくコンテンツを購入したことにより増加しております。タイトル数は３５５１点、そのうち音声付きは１３７５点となっております。

貸出点数は５１４４点となっており、毎年度、増加傾向にあります。

参考業務件数は２８９６件、子ども向けの調べものの学習資料を使った「としょかんクイズ」は６３人の参加がありました。

予約件数は増加傾向にあり、インターネットが占める割合も高くなってきております。電子書籍の予約は貸出と同様に増加傾向にあります。

次に、２ページをご覧ください。図書館協議会は全２回開催いたしました。

図書館フェアは、５月３１日と６月１日の２日間開催し、２回目のリサイクル市を１０月に２日間開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラ

フにしたものです。門真市の人口は、黒い棒線のように減少が続いております。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数は、北河内7市の平均と比べたものです。2025年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2024年度までとなっております。

2020年度は、全体的にコロナ禍の影響により減少となっていました。

こちらは、図書館フェアのリサイクル市会場です。

同時に開催されている人形劇の様子です。

資料に戻ります。

子どもの読書活動推進啓発事業についてです。

図書館見学、調べ学習、職場インタビューは、小学校、中学校あわせて9校から申し込みがありました。

職業体験は、5校から申し込みがありました。

次のページをご覧ください。

夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、8月に行いました。

10月には東小学校の要望により2年生に分類の説明やブックトークを行いました。

「えほんのひろば」は、中学校からの申し込みが1校と小学校から9校ありました。

スクリーンをご覧ください

北島図書館で行った調べ学習の様子です

「えほんのひろば」は、好きな本を手にとって、自由な恰好で友だちと本の楽しさを共有してもらいます。

中学生の様子です。

一日図書館員は、カウンターや、本の装備、おはなし会などを体験してもらいます。

中学生の職業体験の様子です。

資料に戻ります。

読み聞かせ・手作り等行事につきましては、ボランティアの方々のご協力のもと、記載のとおり、開催いたしました。

4ページをご覧ください。

「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として行っております。

「親子でリトミック」は門真図書館が新しく企画開催した行事です。

9月には映画上映会、10月には「ハロウィンぬいぐるみのおとまり会」を門真図書館で行いました。北島図書館の「えほんのひろば」の会場では、「おはなしの広場」と「ぬいぐるみのおとまり会」を同じ日に同じ会場で行いました。

こどもの本展示会は、「せかいのごはん」を北島図書館の司書が門真図書館と北島図書館の企画、準備を行い開催しました。

一般書は読書週間の標語「こころとあたまの、深呼吸」にあわせて、「ほっと、ひといき」と題して、行いました。

ミニ展示につきましても、司書がさまざまな工夫を行い、資料を集めております。

スクリーンをご覧ください。おはなし会の様子です

北島図書館の「おはなしの広場スペシャル」の様子です。

「手づくりあそびの会」では、「まと当てゲーム」をつくりました。

「英語で楽しむおはなしの会」の様子です。

「夏のこわーいおはなし会」の様子です。

門真図書館でのおはなし会の様子です。11月からは1階のカーペットコーナーで行われました。

こちらは、「ハロウィン！ぬいぐるみのおとまり会」の様子です。

北島図書館の「ぬいぐるみのおとまり会」と同時開催の「おはなしの広場」の様子です。

図書館にぬいぐるみだけがお泊まりをして、このような写真がたくさん載っている記念品を次の日にプレゼントしています。

こどもの本展示会です。

北島図書館の一般書展示会です。

資料に戻ります。

5ページをご覧ください。

講演会「2024年に出版された子どもの本」は、大阪国際児童文学振興財団 総括専門員の土居安子氏にご講演いただきました。

「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」と「赤ちゃんと楽しもう！絵本とベビーマッサージ」は、絵本や手あそびなどをとおして赤ちゃんと保護者の絆を深め、絵本の楽しさを伝えるための講座として開催しました。

「図書館でスマホ体験」、「映画上映会」、「読書の秋！大人の絵本読み聞かせ」、「ヨガ教室」は、門真図書館で行いました。

10月の、「初心者向け手話講座」では、SNSを見た市外の方からもお申込みがあり、熱心に受講されていました。

「あたまイキイキ音読教室」は12月に初めて開催しました。音声訳ボランティアグループの方に司会進行をしていただき、手遊びを加えた発声練習や詩やかどまの民話などを声に出して読んだり、愛唱歌を歌ったりしました。

「バリアフリー映画上映会」は、視覚や聴覚に障害のある方など、誰でも気軽に映画を楽しめるよう音声ガイドや字幕をつけた映画の上映会です。

「本の森の小さな音楽会」は、例年大変好評の行事となっており、初めて北島図書館がある門真市民プラザ1階の玄関ホールで行いました。

「みんなで楽しくリズム体操」は、ストレッチやリズム体操を楽しく体を動かして行いました。

「図書館内部研修」は、「図書館新システム研修会」「ホームページ更新の注意事項・アクセシビリティ講習」と題して著作権についてなどにも触れる研修を行いました。スクリーンをご覧ください。

講演会の様子です。

「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」です。

「手話講座」です。

「あたまイキイキ音読教室」の様子です。

「バリアフリー映画上映会」です。

門真図書館の「大人向けのおはなし会」の様子です。

「本の森の小さな音楽会」の様子です。
「みんなで楽しくリズム体操」の様子です。

資料に戻ります。

他課・他施設共催事業としまして、大阪乳児院里親支援機関おひさまの展示を、門真図書館で2回行いました。

次のページをご覧ください。

「その他連携事業」としましては、学校図書館司書と月に1回連絡会を行っております。

7月の夏休みには、おすすめ本の展示や手づくり遊びなど学校司書が企画したイベントを開催いたしました。

また、学校司書からの要望で、3校の小学校へ訪問し廃棄選書を行いました。

門真みらいづくり協議会主催の「カドマとタクミ」は、門真の魅力を再発見するために主に図書館裏や駅周辺で、毎月キッチンカーやワークショップなどを行っているイベントで、「えほんのひろば」開催を図書館が協力して行っております。

未来屋書店やひよこテラス、ひよこルームへは、ボランティアの方が依頼を受け、開催されております。

門真図書館では、生涯学習課とパナソニックホールディングス株式会社との共催でプログラミングによるボール型の照明を作成する「イルリュームワークショップ」を行いました。

大学連携事業としまして大阪樟蔭女子大学グリムプロジェクトの学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館がやってきた」、大阪信愛学院大学とは3回、おはなし会を開催いたしました。12月、北島図書館では、「門真っ子」に参加している小学生へ読み聞かせを行いました。

最後に、生涯学習支援事業としまして、「朗読ボランティア養成講座」です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと実施いたしました。「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。

学校図書館司書の夏休みイベントです。

門真図書館の「イルリュームワークショップ」の様子です。

大阪樟蔭女子大学の「グリム絵本館へようこそ」の様子です。

大阪信愛学院大学のおはなし会の様子です。

以上が令和7年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員：委員長、よろしいですか。追手門学院大学の湯浅です。いまお聞きしていると、非常に積極的なさまざまな活動をされていることは伝わってきますが、気になったというか、ご提案も含めてですが、子どもの読書推進啓発事業の中の4、職業体験ですが、ここでは門真市の第七中とか、第五中とか、2人とか3人とか職業体験で来られているわけですが、せっかく職業体験で来られるのなら、その成果みたいなものを発表してほしいと思います。本学の例ですが、追手門学院大学の

茨木総持寺キャンパスでは、西中学校2年の生徒が職業体験で大学図書館に来て、貸出、返却を中心とした図書館業務から、レファレンスの時代を経て、むしろつくり出していくというか、A I時代というか、そのようになってきているので、とりあえずは貸出、返却の作業だけではなく、職業体験ではどのようなことをやられていますか。まずご質問したいのですが。

事務局：カウンター業務、貸出、返却と、もちろん書架整理と、それぞれの生徒さんのおすすめ本のPOPづくりをして掲示する流れと、本にカバーをつけて装備する作業や、あと調べ学習としては、参考資料室があったときは体験をしてもらっていましたが、現在、北島図書館に「ポプラディア」などの百科事典があるので、それで調べるといような、クイズ形式にはなりますが、そのような作業をしてもらっています。

委員：工夫が見られますね。いま言いかけた本学の例でいうと、例えば「防災」というテーマをつくって、レファレンスサービスをしてもらいます。防災に関連する本はどのようなものがあるか、パスファインダー（Pathfinder）をつくってもらいます。本学にある防災関係の本はどんなものがあるか、防災事典や、茨木市の行政資料である「防災ハンドブック」のようなものが電子図書館に入っているの、そのような電子も紙も含めて、いろいろな防災のリストをつくって、パスファインダーという形でつくってもらいます。それを、うちの図書館の場合は独自資料をつくるのにPDFだけではなくリフロー型の電子書籍をつくれる Romancer（ロマンサー）というソフトを入れているので、それを用いて、音声読み上げ可能な電子書籍、リフロー型の電子書籍を1冊つくってもらいます。2人で1冊つくってもらって、それを体験学習が終わったときに西中学校で見られるようにというか、追手門学院大学のところに登録、公開しておいて、防災に関するパスファインダーを見ていただく。もちろん中学校の教員も見られますし、保護者も見られますし、体験学習でどのようなことをやっていたのか、1冊の本が成果として出来上がっているの、ので分かりやすいです。これを毎年やっているうちに、電子書籍も増えてきて、先輩たちはこのようなことを調べたんだとか、蓄積してきています。

ですから、貸出、返却だけではなく、図書館が本をプロデュースするようなことを具体的に1冊の本にするということをやってもらっているの、で、こういう場所なんだというのが、あと、アクセシビリティの関係でいうと、音声読み上げが自動でついてくるものだというふうに思ってもらえるようなソフトを使っています。

体験学習の工夫というか、というのは、これは11月までの事例ですが、KADO MADOができて、門真市がつくる町というか、いろいろなものをつくる町で、この4月以降、本もつくれるんだみたいなものをやったらどうかなという気がしました。これは私の提案です。以上です。

委員長：ありがとうございます。事務局には検討していただいて。

委員：PDFがあれば、タダでできますが、ソフトがいま言った Romancer（ロマンサ

一) というボージャー社のもので、たぶん、価格的に難しいかもしれませんが、それでもPDFがあればタダでできますから。

事務局：ありがとうございます。

委員：湯浅先生がご提案されたことは非常に魅力的だと思います。中学校での職業体験は3日間という非常に短い期間ですが、将来図書館で勤める職員というのは、単純貸出という仕事はほぼなくなると思います。いま、すべて機械がやっていますからね。だからやはり図書館で勤める人間というのは、新たにつくり出すとか利用者が利用しやすくなるように新たなことを打ち出していく力が必要だと思いますので、いまみたいな体験は是非とも体験させていただけたら有り難いです。現状、職業体験後、各学校に戻って、どんな体験をしたかという新聞をつくったりプレゼン資料をつくったりはしていますが、それがデータとして残るというのはあまりないと思います。毎年グレードアップしたデータが残れば、先生がおっしゃったように、先輩より、それよりさらに上を目指そうと、新たな目標になるかなと思います。門真の子どもには単純作業だけではなく、そういう仕事の魅力も味わわせていただけたらと思います。ただ3日間なので厳しいかなと思いますが、よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。

委員長：またこの場所が新しくできましたので、今後、新しい切り口があるかもしれませんので、また何かあればよろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。

事務局：それでは資料1の「令和7年度事業報告について」他に何かありませんでしょうか。

委員：6ページの、「本の森の小さな音楽会」が毎年好評ということで、門真図書館でされていたときは、閉じられた会場ではなく閲覧席で、「何をしているのかなあ」とふらっと来た人も参加していただけるような、そういう形態をとっておられたと思いますが、北島図書館での様子を見せていただくと、会議室が会場になってしまったのかなと思って、私の見間違いかもしれませんが、もしそうだとしたら、門真図書館のときのように閲覧席での開催が望ましいのではいかと思いました。

事務局：北島図書館が2階にあり、書架で埋め尽くされていて、旧高校なので、職員室の1室に書架を入れている状態です。そのスペースで演奏は難しく、市民プラザが複合施設になっているので、1階のエントランス、だから初めて建物に来られた方も気づくようなオープンスペースで演奏会をさせていただきました。

委員：分かりました。オープンスペースだったんですね。

事務局：そうです。写真がどうしても舞台を撮ってしまったもので。立ち寄っていただいた方も数名いて、子どもも立ったままで、1曲、2曲を「何しているんだろう？」というような形でも寄っていただけたので、図書館というのは書いてはいますが、どこまで図書館を把握していただいたかは分かりませんが、皆さんには立ち寄っていただけたかなと思っています。

委員：ありがとうございます。是非今後もオープンスペースで。市民プラザの建物でいろいろ制約があると思いますが、よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。

委員長：他に何かないでしょうか。

委員：すみません。1ページ目の②の貸出点数合計についてです。KADOMADOという素敵な図書館ができたし、市民にとっても本を読む場として本当にいい場だなと思っています。ただ小中学校では相変わらず不読率が非常に多いです。スマホの時間はたぶん大阪府内でもトップをいくぐらいの時間ですが、読書率は本当に大阪府内でも下位のほうです。そこを学校としても何とかしたいなと思いつつ、えほんのひろばなどを活用させていただいて、取り組んでいます。この市民一人当たりの貸出点数というのは、年間1.78点について、他市はだいたい5、6冊はあると思いますが、少ない理由は何かということと、今後これを増やしていくことが課題だと思いますが、それを増やすにあたってどう取り組んでいけるのかということをお願いしたいと思います。

事務局：まず1点目に、なぜこんなに他市とくらべて低いのかということですが、大きな理由としては、他市は本の貸出が2週間というのもありまして、門真市は開館当初から3週間の貸出をしております。なので、特に人気のある本の回転率が悪くなってしまうことがあります。第一の理由として。

本の魅力ですね、ここ3年間、図書費はかなり上げていただきましたが、以前から、北河内7市とくらべて市民一人当たりの図書費が低いということがあり、なかなか新しい本が市民の方々に認識されていないというか、提供できていないということもあったのかなと思っています。

現在、このような建物ができまして、いままで来られなかった方々も来館の機会が増えましたので、貸出が増えていくのかなあとは思っております。あとは、滞在型の図書館というのが現在よく言われていますが、貸出だけを増やすということよりも、まず滞在していただいて、館内でも閲覧していただける、また、ゆっくりとした時間を共有していただけるというようなことを目指していくことが図書館の目標になっております。

委員：すみません、追加で。市民あたりの蔵書点数ってそんなに少くないですよ。2.58冊。たぶん府内の平均が3冊ぐらいなので、本の冊数としてはけっこうあると

思います。古い本が多いからですか。

事務局：古い本が多いのと、図書費自体は北河内7市の中では、貸出は出ていますが、内部で持っている数字としては、今までは図書費もそこまではついていませんでした。もちろん、人気のある本は買わないといけませんが、あとは、図書館にあるべき本といえますか、十進分類法に基づいていろいろな図書を集めなければいけない、また、保存もしなければいけないといったところも図書館の目標としてありますので、なかなか魅力をどんどん伝えていく機会がなかったというのがあります。

委員：分かりました。ありがとうございます。

委員：岩佐委員に質問ですが、朝読はやっていますか。

委員：朝読は小学校では週に1、2回はやっています。

委員：中学、高校ではやっていないのですか。

委員：中学校は、朝学の時間はないです。即、授業が入りますので。部活もあるので、なかなか中学生は読書の時間が確保しにくいです。

委員：そうですね。時間のやり繰りが難しいですね。

委員：はい。

委員：うちも大手前中高と、追手門学院中高と二つあって、大手前が朝読をやめてしまったんです。そうするとやはり電子書籍の貸出が一気に減って、やっているときは紙でも電子でもオッケーなので電子図書館の貸出も便利だといってよく使われていました。それと、東大阪市の例でいうと、端末を配備したときに、公共図書館の電子図書館サービスを購入して、コロナ対策の事業費で億単位をつぎ込んだと。たぶん小中高連携をして、学校連携の成果で、いま検索すると、学校連携開始月の月間貸出数が2万7千冊、毎月ですよ、2万7千冊になって、文部科学省から東大阪市みたいに学校連携をしてもっと公共図書館だけではなく学校図書館でも使えるように、朝読の時間に使ったり調べもので使ったり授業で使ったり、貸出冊数を増やすように、全国で、成功例として東大阪市を出しています。

委員：学校図書館司書もいるので、図書館で貸出はしていますが、おそらく学校図書館での貸出冊数はこの統計には入っていませんよね。

委員：そうですね。統計の取り方も含めて、市民一丸となって、こういうことをやっているんだということをつくろうとすると、来館者への貸出とか電子書籍の貸出とか、学校連携での貸出とか、いろいろな位相があってしかるべきじゃないかと思います。

委員：湯浅先生がおっしゃったとおりですが、特に朝読で電子書籍が活用される、急速にというのは、読み放題パックをたくさん契約されたとお聞きしました。すると同時に同じ本を読めるということで。

委員：26回借りたらもう一度契約しなきゃならないとか、期限もありましたが、世の中サブスクに行っているんですね。

委員：昨年まで小学校にいましたが、絵本の一部の読み放題パックみたいなものが入れました。絵本の一部は。しかし小学生は電子よりも実物の本のほうが、子どもたちにとってはいいということで、あまり活用されてはいません。これはたぶん教育委員会の管轄なので、図書館の管轄とは別なので、そこを統合して考えていけないといけないのかなと思います。

委員：本学の例ですが、大学生は最近雑誌も読まないということがあり、うちはLibrariEですが、TRC-DLのマガジンを入れました。ただそれを入れるためにはTRC-DLも契約しないといけないし、マガジンも契約しないといけないので高くつきますが、300タイトルぐらいの一般誌が、「電子ジャーナル」といった学術ジャーナルではなく、一般誌を、書架に置いて貸出、返却していたのを、300タイトルに関しては、紙の雑誌をやめて、電子雑誌のみにして管理しているので、バックナンバーの管理から含めると非常にコストダウンにつながっています。学生はサブスクで読んだりするようです。定期的に読んでいる雑誌をもっている学生が減ってきたというか、「新聞とか雑誌も図書館で貸していたよね」というような感じになるのではないかなというような勢いです。

委員：参考にさせていただきます。これは図書館の管轄外ですね。

事務局：読み放題パックですか。

委員：ギガ端末に入れていただくのは。

事務局：ギガ端末は別の話になりますが電子図書館を運営している状態で読み放題パックも検討はしましたが、かなり高額になってしまうので、一般的な本と子ども寄りの本を選んでいる状態で、なかなか読み放題パックまでは考えられていないという状態です。1年でいくら、というような支払いになるので、朝読など小学生がこれだけ利用しますというような教育委員会の体制や要望があって入れるのであれば活用できると思いますが、それでも、1年でコンテンツが切れてしまうので、毎年払わないといけないという事情があります。

委員：委員長、いいですか。

委員長：お願いします。

委員：「子ども読書活動推進啓発事業」のところですが、読み聞かせ、手作り等行事というのが、4ページの冒頭にありますね。ここに北島、門真、北島、門真と、図書館での読み聞かせですね。それこそ私どもの話ですが、9月6日に、追手門学院大学生がボランティアで「O I D A I B i b l i o C o n n e c t」というのをつくっていて、そこでは、茨木市文化・子育て複合施設おにクルをお借りして、読み聞かせ会をやります。子育て支援の現場で読み聞かせをするのも手ではないかなと思います。

事務局：大学連携として1年に1回。

委員：ああ、それはやっているんですね。

事務局：はい。連携協定を結んでいる大学の方にはお願いしています。6ページです。大阪樟蔭女子大学と、大阪信愛学院大学です。

委員：ああ、同じようなことをしていますね。場所は図書館ですか。

事務局：図書館で行っています。

委員：子育て支援施設でやるというのはどうでしょうか。

委員：おにクルは子育て支援機能との複合施設なので、そういう意味では子育て支援コーナーでしていたと思います。

委員：それと、例えば神戸の新長田図書館では福音館が「こどものとも」などの読み聞かせをしています、やっている場所がNPO法人多文化共生サービスでやっていて、対象者が中国人、韓国人、ベトナム人、フィリピン人という形の、家にいてもあまり日本語が流暢ではない両親がいて、学校に行くといつも国語の授業で落ち込んできているような状態の子を中心に、多文化共生センターで、月々にいつやるかちゃんと決めていて、神戸市立新長田図書館の職員が、福音館の「こどものとも」などを持って、多文化共生センターに行って、サードプレイスですね、その子どもたちに読み聞かせをしているという例があります。学校でも家でも日本語が学べないような環境ならば、図書館が地域のサードプレイスを利用することによって、進学や就職につながっていけるような、外国ルーツの子どもたちをつくっていかねばならないということもあります。

まだ、やっていることが、図書館、図書館していると思います。図書館の枠内というか。ひよこテラスとかあるんですね、門真は。

委員：未来屋書店も。

委員：湯浅先生、よろしいでしょうか。その、新長田図書館の参加者は多いですか。

委 員：私が見学に行ったときは、10人前後ぐらいですかね。

委 員：門真も外国にルーツのある子どもが非常に増えているので、そういった場もあれば日本語の習得にもいいかなと思います。

委 員：そうですね。

委 員：参加が5、6人だとやってももったいないような気もするし。そのへんが難しいです。

委員長：拠点となるようなサードプレイスがあれば、そこに来ていただけますが、まだ点在しているような状態です。図書館が拠点の一つとなるのは良いことだと思います。

委 員：かつては、新長田図書館の中に、韓国、朝鮮語の棚があり中国語の本や世界の絵本とか、いろいろやっていましたが、蔵書として持つよりも体験型のものを外に出していくと、少し方針を変えていったのです。大阪市だと、生野区の図書館など、初めてハングルを本格的に入れたしたのがあります。

浜松市にも行ってきましたが、電子図書館サービスを開始した初日に、フィリピン人をサポートするNPO法人が主宰し、フィリピン人は各自デバイスを持ってきて、在留カードも持って来て、そこで1時間ぐらいかけて図書カードをつくってもらって、48名の親子が集まりましたが、その場で図書カードをつくってもらってID・パスワードを発行してもらって残りの1時間で、持ってきたデバイスで『日本語の基礎』や学習テキストを実際に借りて、自分たちがサービスの対象者なんだというか、借りてもいいんだみたいな、いままで行ったこともないし見たこともない図書館のサービスを電子図書館に入ることによって家にいてもこれを借りられるということを学んでもらって、帰ってもらうということをされました。

借りたら返しに来なくてはならないのが紙の本ですが、2週間たったら自動的に消えるのが電子の本なので、忙しい人にはぴったりという感じもしますし、あの手この手で貸出率を増やすことはできるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。

資料(1)についてたくさんご意見をいただきましたが、何かまだ付け加えることなどありますでしょうか。そうしましたら、続きまして2-1、2-2をよろしくお願いします。

事務局：それでは、「令和8年度 事業計画及び予算について」、ご説明申し上げます。

表の見方としましては、左側から事業名称、予算内訳をそれぞれに記載しております。まず、図書館運営事業につきまして、主に、報酬や図書館システムの借り上げ料、そして需用費がございます。

内訳につきまして順にご説明いたします。報酬や職員手当などにつきましては、会

計年度任用職員の体制を見直し、整理しております。

需用費の消耗品費につきましては、図書館システムがこれまでの委託料から借り上げ料への変更になったことにより、トナー代やＩＣタグなど、必要経費を反映しております。

委託料につきましては、指定管理委託料は期間満了により、アドバイザー業務委託は契約終了により、それぞれ、予算計上を終了しております。

一方、旧門真図書館１階の書架解体費用については新規に計上しております。

使用料及び賃借料につきましては、図書館システムの借り上げ料や文化創造図書館ＫＡＤＯＭＡＤＯの開館及びシステム更新に伴い、端末増設やＩＣゲート、自動貸出機など機能拡充されております。

備品購入費につきましては、ＫＡＤＯＭＡＤＯの整備が完了したことから、例年通りの水準としております。

次に、子ども読書活動推進計画事業につきましては、４カ月児検診時のブックスタート等絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントを実施しており、前年と同水準を確保しております。

電子書籍サービス運営事業につきましては、電子書籍コンテンツについて、利用期間の制限があることから、継続的な購入が必要であり、昨年度と同水準の確保をしております。

庶務関連事務につきまして、図書館システム及び業務委託費などが借り上げ料に振り替えとなったため、予算計上を終了しております。

最後に参考として文化創造図書館ＫＡＤＯＭＡＤＯの予算についてご説明いたします。ＫＡＤＯＭＡＤＯにつきましては、本年５月１３日に開館し、生涯学習課の文化創造図書館費として指定管理料３億３７６４万円を計上しています。この指定管理料は延べ７千平方メートルを超える施設において図書館機能と文化会館機能を一体的に運営するための経費でございます。

以上、簡単ではございますが、令和６年度の予算についてご説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和８年度の行事予定についてご説明いたします。

では、資料３－１「令和８年度北島図書館行事（案）」をご覧ください。

４月の子ども読書週間には、「リアルにふれるえほん」をテーマに、子どもの本展示会を、４月２５日から５月１７日に行いました。

５月２２日は、大阪国際児童文学振興財団理事・総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、講演会「２０２５年に出版された子どもの本」を開催しました。

５月３０日に開催した人形劇は、市民プラザ１階ロビーで行いました。

６月２日開催の「赤ちゃんとも楽しもう！絵本とベビーマッサージ」は、乳児と保護者向けに、親子のふれあいをとおして絵本の楽しさを伝えることを目的としています。

６月２８日には、どなたでも参加できる絞り染めの体験ができる「染もの体験」を開催しました。

夏休み期間に入った７月は、１８日から司書のおすすめの本を袋詰めにしたものを借りていただける「夏休み 本のおたのしみ袋」を実施しております。また、１

9日には「夏の手づくり遊びの会 まわしてキラキラ☆万華鏡をつくろう」を開催いたしました。

8月5日、本日は小学生高学年を対象にした「一日図書館員」を行っております。

19日には、「夏のこわ〜いおはなし会」を開催予定です。

秋以降につきましては、「ヨガ」や一般書の展示会、講座等を行います。

また、大学と連携し、おはなし会や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事などの開催も予定しております。

「バリアフリー映画上映会」は、12月の障害者週間の頃に行う予定です。

定例の行事としましては、資料の枠外に記載しておりますように、水曜日・土曜日のおはなし会、乳児向けとして、月に1回、ブックスタート会場での読み聞かせ

「赤ちゃんふれあい絵本タイム」を行う予定としております。

続きまして、資料2ー2「令和8年度文化創造図書館KADOMADO行事(案)」をご覧ください。こちらは、文化創造図書館KADOMADO館長よりご説明お願いいたします。

事務局：まず、6月までの実施事業一覧として出させていただきます。

開館が5月13日にございました。開館式典なども多数メディアさまにもお越しいただきまして、約20社ご来館いただいているという状況です。来館者数等については後ほどご報告を上げさせていただきます。

1回目開催のイベントといたしましては、「KADOMADO LIVE with 山本彩」図書館でありながらもエンタテインメントを感じていただくという取り組みで歌唱のライブを行いました、こちらは600名ご参加をいただいております。また、ただライブをするだけではなく門真市では現在、吹奏楽部が地域移行していますので、地域移行した吹奏楽部の皆さんに曲の演奏をしていただいて、山本彩さんがそれに合わせて歌唱していただくという取り組みを、図書館の垣根を越えて実施したというところでございます。

STEAM領域が学べるテックラボのイベント、あとは、クラフトラボという門真のものづくりのまちの文化を学ぶことができるラボが4階にございます。こちらのラボでも開催しているイベントの企画など、地域のものづくりの企業さまに先生になっていただきながら、看板をつくったり、ベンチを組み立てるイベント、またつくったベンチに色を塗るイベントなどの企画をさまざま行っております。このベンチにつきましては、今後まちの企画やイベントなどの際に、KADOMADOを飛び出して使われるようなパブリックベンチとして利用していただく予定としております。

また、8番目の項目ですが、「未来空想新聞」というのがございまして、これにつきましては、実はパナソニックさまと朝日新聞さまで連携した企画がございまして、

「門真の2040年の未来について考えよう」という企画をしております、その企画の展示、あとは企画案の募集という形で、KADOMADO、あとはららぽーと門真で、開館前企画ということでKADOMADOの企画をさせていただきます

した。

多数ございまして、時間も限られておりますので、少し割愛しながらご説明をさせていただきますが、当然ながら、新橋の旧門真図書館での運営の際に行っております読書会の開催や、フラワーアレンジメント体験教室といった生涯学習につながるような企画も多数実施いたしております。

また、KADOMADOの建築、デザインを担っていただきました遠藤克彦先生にお越しいただきました。

こういった企画の開催、また、KADOMADOをつくったデザイナーの皆さんに特化した「デザイナーズトーク」という企画も実施しました。

図書館の枠組みではなく地域に目を向けながら運営を組み立てております。なので、パナソニックさまに限らず、東和薬品さまともコラボレーションした企画なども、健康年齢チェックなど。あと夏休みの企画といたしましては8月以降、お薬をつくる体験講座みたいな、そういった調剤師のお仕事について知ることができるような企画なども、現在準備をしているところです。

また、下の、おはなし会に移りますが、開館記念のスペシャルおはなし会、赤ちゃんおはなし会、みんなのおはなし会、絵本ことの葉会さんにもご協力いただいておりますおはなし会の開催など、定期的の実施をいたしております。

そういったところも踏まえて、まだ運営が始まったばかりではございますけれども、この8月以降も実施をしていきたいと思っています。

裏面に移らせていただきます。

前後いたしますが、「令和8年度の文化創造図書館KADOMADO行事（案）」となっている資料2-2でございます。

こちらでも大多数ございまして、いま企画を進めているものを含めると、これに加えて30企画ほどございますので、まだ書ききれていないものもございますが、これはまた業務を終えた次年度の図書館協議会でもご報告を上げさせていただきたいと思っています。かいつまんでご説明を失礼いたします。

1番目からいきますと、願いを短冊にということで、4階がキッズフロアになっております。そこで実際に短冊を構えて、そこに書いていただいて、笹に吊り下げていただくような日常的なイベントや、4番目の「400字作文を書こう」ということで、講師に慶應義塾大学の大学生にお越しいただいて、実際に作文をつくるというような企画なども実施いたします。

また5番目は、近畿大学様と地元のエイコー食品様、納豆をつくられている会社様がコラボレーションした食育のイベントなど、1階のキッチンを使った企画を実施いたしております。

また、クラフトラボでは、「オリジナルのうちわをつくろう！」や、KADOMADOの開館記念講演で、「都市のような図書館をつくる」と題しまして、公共R不動産の馬場さまにお越しいただき講演会を実施いたしております。

また、読書会の実施、テックラボの体験会、おはなしの広場スペシャル、こちらも絵本ことの葉会さんにご協力をいただきまして実施に至っているところです。

また、7月にすでに終わった企画ですが、クラフトラボのイベント、「バネってなんだ？バネについて知ろう！」ということで、こちらも地域のものづくりの企業さまにご協力をいただいた企画なども開催いたしております。

あとは、「誰でもできる！椅子を使ったヨガ教室」ということで、20代から70代、80代までの方までにご参加をいただきまして、つい先日、ここを会場に実施いたしました。

また、「フラワーアレンジメント体験教室一涼を感じる寒色系アレンジメントー」ということで、これも毎月定例開催で生涯学習としたイベントの企画も実施いたしております。

14番目以降に関しましては、まだ具体的な日程などが決まってないものもございますので、羅列させていただいておりますが、当然ながら、赤ちゃんおはなし会、みんなのおはなし会、ALPHAさんにも明日企画をご一緒させていただきますが、英語でのおはなし会などの体験も実施させていただきます。

また、おはなしのひろば、ブックスタート、大人向けのおはなし会、ソフトバンクさまと連携したスマホ教室、あとはリトミック、語学イベント、アートイベントなどを現在、企画を進めております。

つい先日、駅向こうの三井住友銀行さまからも、企画のご相談を頂戴しまして、金融講座なども大人向けで、あとは「こどもNISA」などの仕組みについても子ども向けの講座という形で図っていく予定となっております。

資料に記載のものとしたしましては以上でございます。

委員：さすがCCCさん、盛り沢山ですね。

事務局：どちらかというと数ではなく、やはり中の密度が重要かなと。

委員：武雄図書館のときからそうでしたもんね。

事務局：ありがとうございます。武雄図書館は、後ほどご説明を申させていただこうと思いますが、年365日、毎日2回おはなし会を実施しております、さすがにKADOMADOではその実施は難しいですが、地域に合った、門真らしさであったり、門真の皆さまと一緒につくっていくということを大切にしながら、図書館さんとも連携をしておりますので、そういった部分で今後も膨らませていけたらなと思っております。

委員長：ありがとうございます。

いま説明をいただきました、「北島図書館の予算並びに行事（案）」、あと「文化創造図書館KADOMADO行事（案）」ですが、これにつきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員：委託料の中の、旧門真図書館の書架の解体の委託料は、北島図書館の予算に計上

されているのはなぜですか。

事務局：旧門真図書館は、元あった本はKADOMADOに持ってきていますが、書架は、1階フロアに残っていきまして、5月13日にKADOMADOがオープンしたあとの解体となりますので、令和8年度の予算に計上しています。

委員：北島図書館の予算にですか。門真図書館ではなく。

事務局：新橋町にありました門真図書館は、今年の3月1日で廃止されており、予算につきましては市直営の北島図書館に計上しております。KADOMADOがオープンし、図書館は、南部地域に北島図書館、北部地域にKADOMADOの2館体制で運営しております。新橋町にありました旧門真図書館は、2階部分だけ、北島図書館の参考資料室として残っております。

委員：分かりました。ありがとうございます。

委員：分かりやすく文書にしていきたいと思います。いつもそれがややこしいので。

事務局：現在の計画では、廃校となりました旧砂子小学校に門真市民プラザの各施設を集約・複合化し、新たな生涯学習施設として整備し、そこに、北島図書館と新橋町にある参考資料室を移転する計画となっております。

委員長：ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

委員：KADOMADOさんの行事につきましては、地元企業さんとの連携が斬新といえますか、大企業さんだけではなくていいなと思いました。これが定着すると地元の企業さんからオファーがあつたりとかいうことになると思いますので、是非、連携を続けていきたいと思います。

事務局：はい。ありがとうございます。

委員長：よろしいでしょうか。

では続きまして案件（4）「その他」につきまして、ご説明をよろしくお願いいたします。

事務局：それでは案件（4）「その他」につきまして、ご説明させていただきます。

3点ございます。1点目は5月13日に開館いたしました文化創造図書館KADOMADOの概要につきまして、組谷館長よりご説明いただきます。

事務局：私からは、KADOMADOについて、どういうことが起きているかということも含めて、速報値も含めて、皆さまにご説明できたらと思っております。
時間が限られておりますので、早口になりましたら大変恐縮ですがよろしくお願い

いたします。

KADOMADOですが、この館のコンセプトといたしましては、当然、図書館と文化会館の複合施設でありながら、先ほど、前後してしましますが、地域の皆さまと一緒にこのKADOMADOという場所をつくっていくところを念頭に、「地域と人と育む場」ということをコンセプトにしております。

ようやく2026年5月13日に開館いたしまして、後ほど館内ツアーにご参加される方にはご説明いたしますが、非常にシックな内装でございます。

また、機能といたしましては、1階にカフェスペースがございまして、スターバックスコーヒーが入っております。またその隣には、チャレンジショップという形で現在、地元の海洋堂さまがご出展されたショップもございます。今後は、チャレンジショップなので、地域の市民の方がご参加いただけるような、そういった販売ができるような場所にも拡充していきたいという機能も、このKADOMADOの中にはございます。

また、現在のKADOMADOの日常です。開館前は、約70名ほど毎日並びます。平日で70名ぐらいです。休日になると100名を超える方々が、学習席利用、図書の利用も含めて、多くの方に開館前からお越しいただいているという状況です。訪れていただいている方は、読書もちろんのことながら、学習利用や仕事で訪れるという方が非常に多くいらっしゃいます。

あとは、面白いのは、実は手前の方はフリーランスで、個人事業主の方で、奥は学生が座っているというような、図書館でありながらコモンズになっているといった機能も有しているというのが、KADOMADOの特徴でもあるかなと思います。すべて、実は、3階の学習席におきましては、座席は事前予約制の席が103席ございます。なので、Webで事前に予約をして、当日チェックインをするという端末が3階にございまして、席の割り当てはランダムです。なので、座りたいエリアは選べますが、座りたい座席は選べない仕様になっており、グループ学習はいただけません。特に混乱なく、実は開館初日から落ち着いて運営ができていているというのも実情でございます。

また、これは平日の日中の様子でございますが、親子での読み聞かせをしているという雰囲気が非常に多数ございます。絵本ことの葉会さんの読み聞かせの際にも多くの親子であふれるような会場になっておりまして、手前側が絵本の舞台です。こちら側に読み手がいて、奥側の段々になっているところにお子さんが座られて読み聞かせを聞くというのが、KADOMADOの日常になっているというところがございます。ただ、月齢に合わせて、小さなお子さんもいらっしゃいますので、安心安全に赤ちゃん絵本の読み聞かせを親御さんができたり、知育玩具も用意しておりますので、上のお子さんは絵本の山で読み聞かせをされて、小さいお子さんはこのスペースで保護者の皆さんと遊ぶみたいな、ゾーン分けみたいなことも準備をいたしております。

先ほど少しご説明させていただきました、左上から、山本彩さんと地域の学生の皆さんによる合同での企画ということで、約600名の方に訪れていただきましたし、また、職人から教わる箸づくりということで、地元の栗原木工さんの職人さんにお越しいただいて、箸づくりの体験のワークショップですとか、また、地域を知ると

ということで、左下、ものづくりの文化に触れるきっかけみたいなことを、お子さんのみならず保護者の皆さまも知ることができる、学べるというようなイベントの企画づくりも実施しております。

また、地域の活動ということで、地域の人の得意ごと、市民の方が市民に教えるワークショップということもすでに実施をしておりますので、そういった企画というのがだいたい月に15企画ほど、今後は、もう少し、選択できる講座の量を増やしていきたいと考えておりますので、それは是非地域の皆さんと連携しながらやっていこうと考えております。

また、つい先日、左上の、コケの中の生き物を顕微鏡で見るとということで、パナソニックの技術者の方にお越しいただいて、このときはクマムシを見るという体験もしましたが、このような実際に技術を開発している方からお話を聞くという機会も子どもたちが体験できるという企画などもしていますし、また、子どものAED教室や、大学生による料理教室、これは立命館大学の学生との連携企画ですが、そのような学生のやりたいことが実現できる場といったこともすでにできています。

あとは、先ほどもご説明しました、エイコー食品さま、納豆をつくられている会社様と食育という観点で、近畿大学様との連携も、すでに図っております。

講演会もさまざま、企画を進めております。第1弾となる企画は、7月に公共R不動産の馬場さまにお越しいただいて「都市のような図書館をつくる」と題した基調講演を実施していただきましたし、あとは地域企業と学生の連携による、実はエイコー食品さんの企画は、ただ「納豆いいよ」という企画ではなく、その生育発表という場としてもご利用いただきましたので、学生の発表の場にもなっています。本来であれば東大阪でやるところですが門真の企業さんでありながら、学生さんも是非門真の方に一人でも多く知っていただきたいということで、このKADOMADOを舞台に実施していただいたという背景がございます。

また、我々駅向こうのそよら古川橋駅前さんともいろいろ連携を図らせていただいておりますし、図書館だけの読み聞かせではなく、ここを飛び出して、普段、KADOMADOに来られない親子の皆さんを対象に、司書によるおはなし会なども開催いたしております。このような、月の定例みたいところで、実施が連携を図れたらなと思っております。

また、あめんぼさんの朗読会の開催も非常に多くの方に訪れていただいておりますので、昔から続いてきた活動も大事にしながら、実施をしていきたいと考えていますし、アーティフィシャルフラワーワークショップのようなことも実施しているところでございます。

そのため、日々学びや賑わいが生まれている場所に、徐々にではありますが、一步步近づいているのかなと考えております。

これも面白いところは、講師の先生が、我々が企画しているのではなく、市民の方や地元の企業さんを巻き込みながら事業をやるというのが特徴でございます。

もう1点、実は、子どもの「学びたい」を実現した二つのラボが館内にございますので、後ほどまわる際に具体的にご紹介しますが、一つ目がクラフトラボというラボです。ここはものづくりのまち門真という文化の継承や、あとはAIに代替されにくい非認知能力を醸成するような場所ということで、お子さんたちのクリエイテ

イブな発想や、やりたいことを自由にできるような場所を実現しております。なので、当然ここにある、実は端材がたくさんあるのですが、その端材はまちの企業の皆さんのものづくり過程で出る、普段捨ててしまう端材をご提供いただきまして、それを子どもたちのものづくりに使うという、ある種アップサイクルの取り組みを実施しております。そのため、地域の大人が地域の子どもの成長を支援する場づくりが、4階のクラフトラボでは実現できているというところです。3歳から10歳を対象にしております、開所時間は9時から18時までです。クラフトラボは保護者さんも一緒に入っていただきますが、お子さんのものづくりに口出しはしないでくださいと強く念押しをしています。あくまでもクリエイティブな発想なので自由にものづくりを行っていただく、好きな形や素材の材料を選びながら自由に組み立てて作品をつくるというような場所になります。これは持って帰っていただいてもいいですし、クラフトラボの一角がギャラリーのスペースになっているので、子どもたちの自慢をし合う場所になってきているというのも特徴でございます。

もう一つがテックラボでございます。ここはシンプルに教育過程においても経済的格差なく、子どもたちが新しい学びに触れられる機会を提供したいということで、企画をいたしました。STEAM（スティーム）領域に触れながら社会的価値につながる資質やスキルを学ぶという場所です。そのため、子どもにとって安心して学べるサードプレイス、まさに先ほどもございましたが、居場所として活用していただいているという場所です。このターゲットは10歳から18歳です。15時から20時までで、ちょうど学校が終わったタイミングから訪れていただけるという場所になっています。

ここでは学校で学んだプログラミングから、より学びたいというような子どもたちがいらっしゃいましたら是非、デザインツールを自由に操作できる場所ですし、スクラッチというアプリがございますので、そのプログラミングアプリを使って、3Dプリンタでデザインを具現化できる、そういった体験ができる場所になっております。ここにおいては是非市内の学校さんとの連携をさせていただきたいなあと考えていますので、出張テックラボなんかも、教育センターさんと連携を図らせていただいているところでございます。

そのような事業を重ねながら、開館後の速報の数値で皆さまにお伝えさせていただきますと、来館者数は昨日までで約19万人お越しいただいております。また昨年度の予算が16万3千冊ということで、これは前年の門真図書館の数値でございますが、それに対して、いまちょうど2か月間で6万1千冊ということで、すでに開館2.5か月経っておりますけれども、昨年の数値は超えるかなということが見えています。利用者数も順調に推移しております、4万6千人の予算のところ、1万9千388名ということで、予算対比で見ますと42.1パーセントという推移で図っているというところです。そのためすでに年度予算を半分クリアしているというところでございますので、市民一人当たりの貸出冊数、先ほどもございましたが、そういった部分での数値というのが、どれだけ進捗するかというのが、定点観測しながら図っていきたいというところでございます。

分かりにくくて恐縮ですが、昨年の5月と今年の5月、昨年の6月と今年の6月で、

月次対比をしている数値になります。それで見ますと、青いグラフが貸出冊数です。利用者数がオレンジです。昨年の5月と今年の5月で対比すると、開館が13日だったので稼働日数でいいますと17日間でしたが、それでも前年の141パーセントの数値です。利用者数におきまして前年の154パーセントということで、昨年よりも貸出冊数が伸びておりまして、利用者数も伸びておりますが、一人当たりの貸出冊数、この緑字でございまして、昨年が門真図書館だけで3.5冊だったところが、今年は3.2冊ということで、利用者数が伸びている分この数値はロジック的には少し下がってしまっていますので、ただ、貸出冊数は増えているというところをみていただけるかなと思います。

1カ月間フルマックスで運営できましたので、それで見ますと、昨年対比207パーセントで、利用者数も236パーセントという数値でございまして。貸出も0.5冊減っていますが、ここにおきましては、このパイが増えておりますので、比例して減ってしまうというところがございます。ここはご安心いただいてもよろしいかと思います。

先ほど竹本さんからございましたとおり、滞在型の図書館がKADOMADOでございまして、学習席の利用分数というの、アベレージでとると、だいたい市内、市外の方、元々図書館をご利用いただける方が北河内と大阪市の方になりますので、分類別に分けますと、市内の方が比率的には50パーセントぐらい利用していただいております。平均134分なので、約2時間14分ほど使っていただいておりますし、広域利用の方に関しては、約48パーセント使っていただいております。2時間10分ほど滞在していただいておりますので、すでに滞在型図書館としてご利用いただいているということになるのかなあと考えております。

3階の学習席は事前予約制ですが、1階と2階におきましてはフリーの座席でございまして、そこは、いまのところ、開館から閉館までずっと居る方が中にはいらっしゃいます。そういった意味では手広くいろいろな用途でご利用いただいている図書館になっているのかなあと考えますので、2.5か月経ちましたが順調に数字的にも事業的にも地域の皆さまに支えていただきながら、できているのかなあと考えております。

長くなりましたが、以上です。

委員長：ありがとうございます。組谷館長から具体的な数字も含めてご説明いただきましたが、いまの説明につきまして、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

委員：以前は、2館でやっていましたよね。北島図書館とこちら北側の本館の図書館と。本を共有できたと思いますが、KADOMADOができて、蔵書は別々ですか。それとも、いまでも共有できていますか。

事務局：所在館管理になりますので、共有できています。受取館を、いまでいいますと、KADOMADO、北島図書館、参考資料室の3つございますので、利用者さんの好きな場所で受け取っていただくことが可能です。

委員：ありがとうございます。

委員長：その他、いかがですか。

委員：ご説明を聞かせていただいて、子どもたちのことを大事にした図書館だなと思って安心しました。いまの子どもたちはスマホやインターネットの世界に生きていますので、五感を使って学ぶ機会が本当に減っています。ですが、廃材を使ったり、いろいろな体験、3Dの体験をしたり、そのような体験というのが、門真の子どもたちにとっては非常に少ないので、これからもどんどん、体験型の学びをプログラムに入れていただけたらと思います。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。是非小中学校の皆さんと一緒に連携させていただきたいのでよろしくお願いします。

委員：よろしくお願いします。

委員長：その他、ございますでしょうか。

委員：テックラボを学校単位でコラボしたいということですが、市P（門真市PTA協議会）とか単P（単位PTA）とのコラボを考えてもらうことは可能なのでしょうか。

事務局：そうですね、我々としてはテックラボが、今日は内情を省いてしまいましたが、市民利用率が44.5パーセントなんです。これを70パーセントぐらいまで持っていきたいなと思っておりまして、開館前からさまざまな場面でご紹介も含めて周知を図らせていただいていたのですが、そのアクションが不足だったかなと思っていますので、待つのではなく、我々から生徒さんを含めて、周知に上がらせていただくのが必要かなと思っているので、そのやり方はご相談させていただけると嬉しいと思います。

委員：毎年、市Pで、文化交流委員会でいろいろなイベントをしていますが、そのイベントは今年のプランは決まっているので、来年以降、そういうのをしたいなということでも声かけさせてもらうのは可能ですか。

事務局：是非、よろしくお願いします。

委員長：活用していただけたらと思います。

その他、いかがでしょうか。

そうしましたら、これで本日の案件すべて終了となります。

事務局：委員長、すみません。申し送り事項だけいいですか。

委員長：よろしくお願いします。

事務局：先ほど館長よりご説明がありましたとおり、北島図書館について簡単にご説明させていただきます。

北島図書館は、門真市民プラザの2階、4階と、旧門真図書館の参考資料室の2箇所で開催しています。令和10年度の旧砂子小学校跡地への集約、複合化に向けて、引き続き関係課と調整しているところです。先ほどご紹介がありました、KADOMADOでは交流や体験を通じた学びを、北島図書館では地域に根ざした図書館サービスを担っていききたいという形で考えており、市民の皆さんにもより良い図書館サービスを提供していききたいと考えております。

連絡事項といたしまして、次回の協議会の日程でございます。第2回図書館協議会につきましては、年明けの1月から3月頃の開催を予定しております。改めてご連絡差し上げますので、日程調整につきまして、ご協力のほどお願いしたいと思います。

以上です。

委員長：今日はどうもありがとうございました。事務局にお返しいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは以上で令和8年度第1回門真市立図書館協議会を終了いたします。委員長ならびに委員の皆さま方、本日は誠にありがとうございました。

この後、館内の案内を予定しております。ご都合がよろしければご参加のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

終了